

2016 年 2 月 29 日
日 本 銀 行

成長基盤強化を支援するための資金供給の実施結果

新規貸付の概要

	回号	貸付予定額	貸付 先数	貸付残高	貸付 先数
本則	第 23 回	6,299 億円	54 先	55,357 億円	98 先
A B L 等特則	第 19 期	100 億円	1 先	878.1 億円	20 先
小口特則	第 16 期	12.57 億円	14 先	115.26 億円	26 先
合計	——	6,411.57 億円	——	56,350.36 億円	——

(注 1) 本則および小口特則の貸付日は 2016 年 3 月 4 日、A B L 等特則の貸付日は 2016 年 3 月 7 日。貸付残高は 2016 年 3 月 7 日時点の見込み。

(注 2) 貸付残高(本則)の内訳は、大手行 32,446 億円(10 先)、地域金融機関等 22,911 億円(88 先)。

(注 3) 系統中央機関の会員である金融機関(日本銀行の当座預金取引の相手方でない先)の利用による系統中央機関への貸付残高は、本則 2,163 億円(会員金融機関 71 先)、小口特則 30.27 億円(同 17 先)。

	回号	貸付予定額	貸付 先数	貸付残高	貸付 先数
米ドル特則	第 15 期	220 百万米ドル	15 先	11,999.3 百万米ドル	46 先

(注 1) 貸付日は 2016 年 3 月 4 日(米国東部時間)。貸付残高は 2016 年 3 月 4 日(米国東部時間)時点の見込み。

(注 2) 貸付残高の上限(120 億米ドル)との関係で新規に貸付が可能な金額を上回る借入希望があったため、按分処理を実施した。

借り換えの概要

(本則)

回号	第 15 回の借り換え (2 回目)	第 11 回の借り換え (3 回目)
貸付予定額	552 億円	210 億円
貸付先数	43 先	37 先

(A B L 等特則)

回号	第 11 期の借り換え
貸付予定額	9 億円
貸付先数	3 先

(小口特則)

回号	第 8 期の借り換え (2 回目)	第 4 期の借り換え (3 回目)
貸付予定額	3. 17 億円	1. 03 億円
貸付先数	8 先	4 先

(米ドル特則)

回号	第 11 期の借り換え (1 回目)	第 7 期の借り換え (2 回目)	第 3 期の借り換え (3 回目)
貸付予定額	9 百万米ドル	1, 389 百万米ドル	983 百万米ドル
貸付先数	8 先	24 先	11 先

(参 考)

金融機関等による成長基盤強化に向けた取り組み状況

1. 個別投融資（第23回＜本則＞、第19期＜A B L等特則＞、第16期＜小口特則＞および第15期＜米ドル特則＞）の資金供給別分布状況^(注1)

(億円)

資金供給の種類	金額
本則	6,958
小口特則	125
A B L等特則	1,186
うち出資等	102
うち動産・債権担保融資等	1,084
合計	8,268

(百万米ドル)

資金供給の種類	金額
米ドル特則	13,968

2. 個別投融資（2010年4月～2015年12月＜本則^(注2)＞）の成長基盤強化分野別分布状況

(億円、括弧内は構成比)

成長基盤強化分野	金額	
研究開発	6,559	(5.3%)
起業	458	(0.4%)
事業再編	8,098	(6.5%)
アジア諸国等における投資・事業展開	10,542	(8.5%)
大学・研究機関における科学・技術研究	229	(0.2%)
社会インフラ整備・高度化	12,030	(9.7%)
環境・エネルギー事業	35,413	(28.5%)
資源確保・開発事業	1,798	(1.4%)
医療・介護・健康関連事業	19,041	(15.3%)
高齢者向け事業	2,926	(2.4%)
コンテンツ・クリエイティブ事業	1,155	(0.9%)
観光事業	4,150	(3.3%)
地域再生・都市再生事業	5,773	(4.6%)
農林水産業、農商工連携事業	4,571	(3.7%)
住宅ストック化支援事業	1,922	(1.5%)
防災対策事業	940	(0.8%)
雇用支援・人材育成事業	3,772	(3.0%)
保育・育児事業	726	(0.6%)
その他	4,257	(3.4%)
合計	124,361	(100.0%)

3. 個別投融資（2010年4月～2015年12月＜本則^{（注2）}＞）の期間別分布状況

（件数、括弧内は構成比）

1年以上 4年以下	4年超 10年以下	10年超 20年以下	20年超	合計	平均期間
14,607 (19.8%)	47,354 (64.2%)	9,866 (13.4%)	1,917 (2.6%)	73,744 (100.0%)	6.8年

（注1）本資金供給の本則（成長基盤強化を支援するための資金供給）は「第23回（2015年10～12月）分」、A B L等特則（成長基盤強化を支援するための資金供給における出資等に関する特則）は「第19期（2010年4月～2015年12月）分」、小口特則（成長基盤強化を支援するための資金供給における小口投融資に関する特則）は「第16期（2010年4月～2015年12月）分」、米ドル特則（成長基盤強化を支援するための資金供給における米ドル資金供給に関する特則）は「第15期（2012年4月～2015年12月）分」として、2016年1月4日から同1月20日までに提出され、成長基盤強化に向けた取り組み方針のもとで実行されたことが確認された「個別投融資実績」の分布状況。なお、本資金供給は、個別投融資実績の範囲内で貸付対象先が希望する金額に基づいて実施されるため、貸付予定総額と個別投融資実績の合計金額とは必ずしも一致しない。

（注2）本資金供給の「第1～23回＜本則＞分」として提出され、成長基盤強化に向けた取り組み方針のもとで実行されたことが確認された「個別投融資実績」の分布状況。表中の成長基盤強化分野の分類は、「貸出支援基金の運営として行う成長基盤強化を支援するための資金供給基本要領」の別紙1で例示された18の事業分野に基づいている。なお、「その他」には、外国法人のうち、国内居住者の連結対象子会社等への投融資で、国外において使用されるもの（同要領の別紙2中1.（2）に基づくもの）を含む。第1～23回＜本則＞分の個別投融資の単純合計であり、期日前返済や約定弁済等による減少を反映していない。

＜本件に関する照会先＞

実施結果関係

日本銀行金融市場局市場調節課

浜野（03-3277-1272）、清水（03-3277-1277）

「金融機関等による成長基盤強化に向けた取り組み状況」関係

日本銀行金融機構局金融第1課

亀渕（03-3277-1985）、瀧口（03-3277-1318）